

日本ボランティアチェーン協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月17日

(日本ボランティアチェーン協会)

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和6年10月4日～11月20日
- ・ 調査企業：日本ボランタリーチェーン協会の
会員企業 20社を対象
- ・ 回答企業：3社
- ・ 回答率：15%

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

概観

今回のフォローアップ調査に関しては
数回に渡ってプッシュはしたが、回答率が半減してしまいました。
トップに近い方に回答を依頼するが多い為、ペーパーでの
アンケートに戻してほしいと思います。
又、協会側のチェックが漏れ 少ないか回答企業の内、1社 受注側としての
回答部分が未回答になっていました。、大変申し訳ありません。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

【発注側として】

- ・ 価格転嫁については・・・回収した3社とも概ね価格転嫁出来ているようです。
- ・ 価格転嫁の協議については・・・2社が100%、残りの1社も申入れのあった仕入先に関してはすべて行った。
1社が自社から、2社が仕入先からの申し入れ
- ・ 労務費の転嫁については・・・2社は概ね対応済、残り1社も仕入先からも申し入れについては対応している

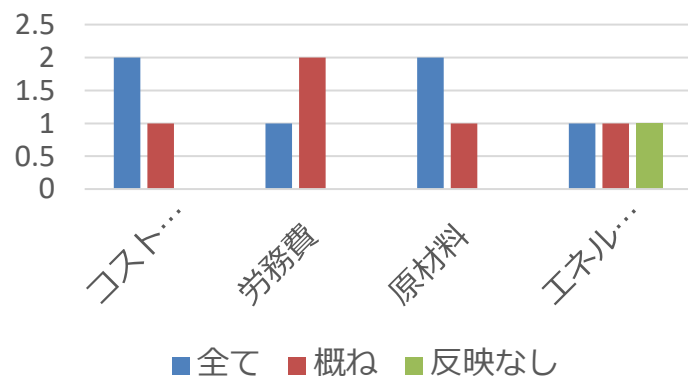
【受注側として】

- ・ 価格転嫁については・・・1社は 自社からの申し出により協議を行い、1社はその必要が無かった
1社未回答

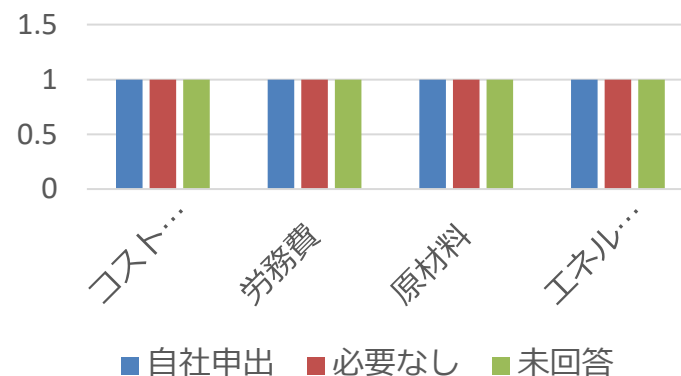
【設問と回答】

設問. 2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。

発注側



受注側



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・今回回答をいただいた業界は、食品、家電、調剤薬とすべて違う状況になっている為、各業界別の取組になると思われる。特に調剤薬に関しては薬価によって決まっている為 転嫁は不可能な状況である。食品に関しては最終的な消費者売価が、大手量販店の値下げ販売の影響で転嫁が難しい商品も多い、しかし 仕入先（メーカー）に関しては大手企業が多く転嫁に関しては飲まざる得ない状況。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果】

- ・原価低減要請については・・・

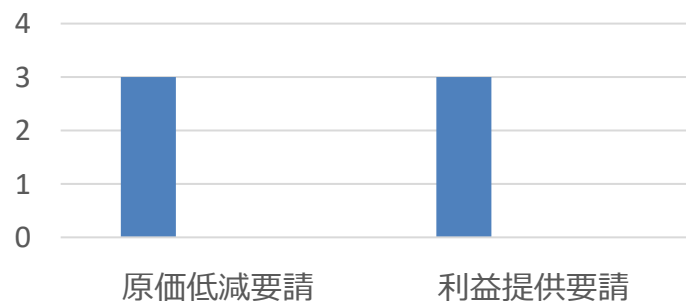
【発注側として】 3社とも原価低減要請は未実施であり、且つ
金銭役務当の利益提供要請も3社とも未実施

【受注側として】 2社原価低減要請や利益提供要請を受けたことが無い
1社未回答でした

【設問と回答】

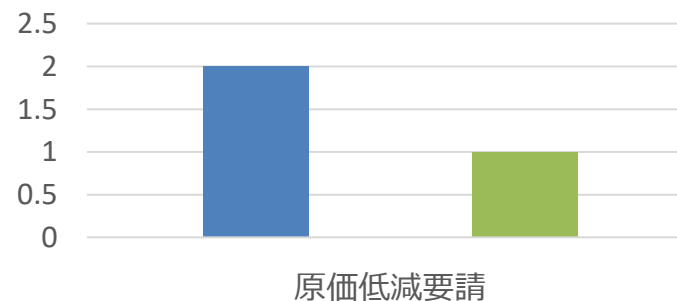
設問. 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わいことを徹底しましたか」 / 「受けたことがありますか」

発注側



■ なし ■ あり ■ 未回答

受注側



■ なし ■ あり ■ 未回答

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 特に問題はありませんでした。受注側の未回答企業についても調剤薬関連企業の為、薬価規定等もあり特に問題は無いものと思います。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【発注側として】

- ・現金払いについては・・・2社については100%現金、1社については約束手形
- ・手形等のサイトについては・・・約束手形扱い企業は 90日以内サイトで実施
11月より60日以内に変更
- ・2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては・・・
約束手形未実施企業2社は 廃止の認識もなかった
約束手形実施企業1社は 2026年までに廃止予定で
進めています。

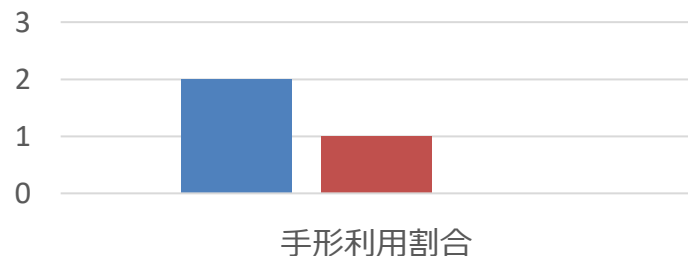
【受注側として】

- ・現金払いについて・・・2社については100%現金、1社未回答
- ・手形のサイトについて・・・1社未回答

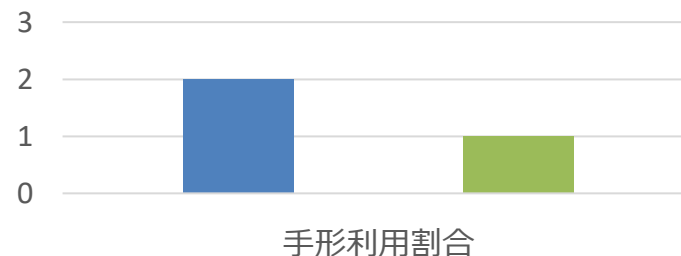
【設問と回答】

設問. 下請代金当を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。

発注側



発注側



■ 0% ■ 100% ■ 未回答

■ 0% ■ 100% ■ 未回答

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・協会内の理事会等でも、手形の利用とそのサイトについては論議を行っており、2026年の約束手形の利用廃止の方針の計っています。医薬品関連のみ約束手形の商取引が残っている為2026年の廃止とサイトの60日への変更についてお願いをしております。
今回回答企業も本年11月の60日サイトへの変更及び26年の廃止を予定しております。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【発注側として】

- ・ 型取引の取引条件の明確化については・・・1社のみ型100%取引実施
全て書面にて明確化を行っている。
- ・ 型の制作・保管・廃棄費用支払につては・・・すべての企業の実施した

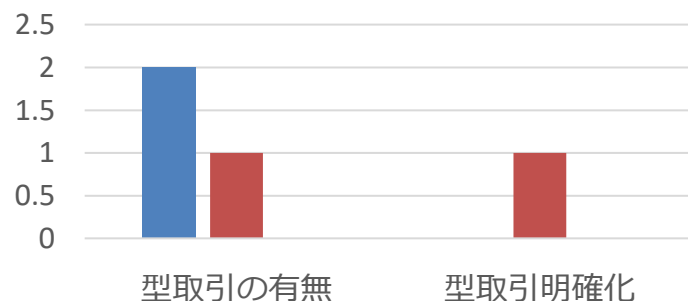
【受注側として】

2社 型取引無し 1社 未回答

【設問と回答】

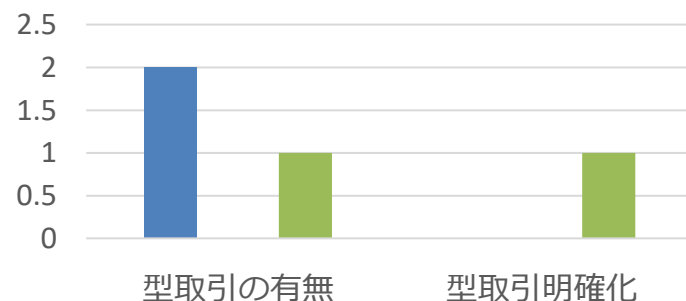
設問. 型取引の

発注側



■ なし ■ あり ■ 未回答

受注側



■ なし ■ あり ■ 未回答

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・特に今回の調査では問題は無かったが、型取引については今一度、協会の会議等の中で説明・徹底を図りたいと思います。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財取引、⑥働き方改革

【発注側として】

- ・ 知財取引については・・・取引が 無しが1社、余り無いが1社、一部企業でが1社である
適正取引の取組・・・一部企業に実施 1社、すべての企業に実施 1社、回答対象外 1社
取組内容・・・秘密保持契約 1社、秘密保持契約+対価 1社、回答対象外 1社
- ・ 働き方改革については・・・3社とも配慮しているが取引先等への影響は特にな
適正コストの負担・・・負担なし 1社、一部の仕入先負担 1社、すべての仕入先負担 1社

【受注側として】

- ・ 知財取引については・・・保護対応実施中 1社、未実施 1社、未回答 1社
担当者設置・・・専任 1社、兼任 1社、未回答 1社
保護対象・・・特許等の出願・登録 2社、未回答 1社
- ・ 働き方改革については・・・働き方への配慮実施 2社、未回答 1社 影響もない
適正コストの負担・販売先は一部負担 1社、販売先負担なし 1社、未回答 1社

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 更なる取引適正化に向けて協会として普及活動を行っていききたい
- ・ サプライチェーンの取引適正化となると、多くの業種・業界にまたがっている為、推進は難しい。特に 医薬品やクリーニング等、厚生労働省管轄については協会の知見が不足しております。